



奨励金の申請について

申請時期 1月～6月回収分 ⇒ 7月中に
7月～12月回収分 ⇒ 翌年1月中に

お知らせとお願い ~◇ 申請前にチェック☑してご確認を！◇~

～東大阪市再生資源集団回収奨励金交付申請書～

～再生資源集団回収仕切伝票～

- 代表者の印鑑は鮮明に！捺印も押してください。
- 振込口座は正確に！特に口座名義に団体名が入っている場合は、すべて記入してください。フリガナも必ず必要です。
- 口座名義が代表者と異なる場合や、個人名義のものもは委任状が必要です。
- 団体控、市提出用、業者控の3枚複写様式です。申請の際は市提出用を添付してください。
- 業者印漏れがないか確認を！印鑑が漏れている場合は受付できません。
- 訂正の際は業者印が必要！団体の代表者印では訂正できません。

1年以上継続して奨励金の交付申請をされていない団体につきましては、申請する意思がないものとみなし、今後申請書類等は送付しませんので、ご注意ください。
また、活動休止や活動再開など、団体の活動に変更が生じた場合は、循環社会推進課までご連絡ください。

～◇ 郵送申請をご利用ください！◇～

集団回収奨励金の交付申請は郵送申請が可能です。
感染症対策のため、窓口にお持ちいただいた場合でも、お預かりし、後日の対応となる場合があります。
また、不備・確認事項等がある場合はお電話にてご連絡させていただくこともございますので、代表者様、ご担当者様におかれましては、お忙しいところお手数をおかけしますが、日中ご連絡のつきやすいご連絡先の記載にご協力をお願いいたします。

前回は、集団回収活動団体への取材報告、環境教育出前講座について特集しました。今回は、集団回収の実績と古布排出に関するお願いについて、裏面には市政世論調査の結果及び古紙価格の推移について掲載しております。毎年減少傾向にある集団回収量を増加するために今後も取り組みを進めて参ります。また、次回以降、取材記事の掲載を続ける予定ですので、「こんなことが知りたい！」「うちの取組みを紹介してほしい！」といった声があれば是非ご連絡ください。



【東大阪市版】 集団回収エコだより



市政世論調査の実施結果（報告）と
古紙価格の推移について

発行：東大阪市再生資源
集団回収推進協議会
会長 村田俊明



(事務局：環境部循環社会推進課)
〒577-8521
東大阪市荒本北1丁目1番1号
【TEL】06-4309-3199(直通)
【FAX】06-4309-3829
【E-mail】junkanshakai@city.higashiosaka.lg.jp
【ウェブサイト(集団回収)】
<http://www.city.higashiosaka.lg.jp/000007784.html>

東大阪市 循環社会推進課 検索

実績のご報告とお願い



令和元年回収実績

対象品目	平成30年	令和元年	伸率
新聞	6,159	5,673	△ 7.9
雑誌類	1,962	1,758	△ 10.4
ダンボール	1,676	1,634	△ 2.5
古布	678	622	△ 8.3
紙パック	145	155	6.9
アルミ缶	152	148	△ 2.6
リターナブルびん	4	4	0.0
合計	10,777	9,996	△ 7.2
申請団体数	470	476	

※ 回収量の単位はトン、小数点第1位を四捨五入。また、四捨五入の結果により、品目ごとの回収量と合計が一致しない場合があります。

令和元年は、全回収量が約9,996トン、申請団体数が476団体となり、昨年より6団体増加しました。また、回収量は前年と比較して、約780トン減少しています。
品目別では、紙パック・リターナブルびん回収量が増加しましたが、その他の品目では回収量が減少しています。
資源の有効な利用の促進に今後ともご協力をお願いします。

古布(古着)の排出について

集団回収で集めていただいている古布(古着)については、大半が国外で使用されています。
現在、各国で新型コロナウイルス感染拡大防止のための移動制限措置が取られるなどの影響を受け、国内外で多くの中古衣類が一時的に滞留しています。
そのため、ご契約いただいている回収業者様によっては、一時的に古布の回収が難しい状況となっています。
集団回収団体、住民の皆さまにおかれましては、ご不便をおかけしますが、可能な限り、古布の家庭内での保管にご協力をお願いいたします。

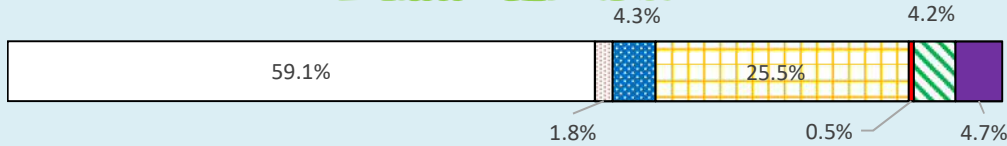


トピックス 市政世論調査の実施結果(報告)



東大阪市が令和元年度に実施した市政世論調査(回答者1,351人)において、

古紙類の排出方法



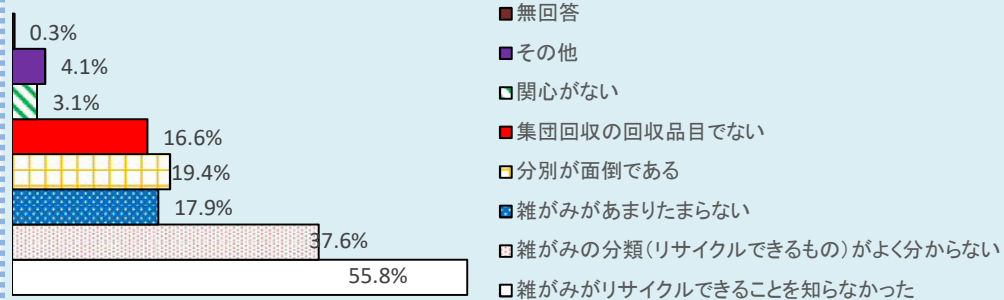
- 集団回収に出している
- 民間事業者が設置している回収ボックスに出している
- 民間ごみ(もえる物)として出している
- 大型ごみとして出している
- その他
- 無回答

雑がみの分別状況



- 分別している
- 分別していない
- 無回答

分別していない理由



- 無回答
- その他
- 関心がない
- 集団回収の回収品目でない
- 分別が面倒である
- 雑がみがあまりたまらない
- 雑がみの分類(リサイクルできるもの)がよく分からない
- 雑がみがリサイクルできることを知らなかった

まとめ

集団回収に出している人が全体の約60%であり、家庭ごみ(燃えるごみ)に出している人が全体の25.5%を占めていました。

雑がみの分別状況については、雑がみを分別していない人が半数を占めており、分別していない理由としては、雑がみがリサイクルできること知らないと答えた人が半数を超えていました。

集団回収の活性化に向け、排出方法や品目を含め、さらなる啓発に努めていきますので、実施団体の皆様には引き続き活動にご理解とご協力をお願いします。

令和元年の古紙価格推移について

古紙類の価格ですが、どの品目も昨年末には価格が大きく下落していることが分かります。これは中国が古紙の輸入を規制した影響で、国内で古紙が溢れかえり、価格が下落したものと考えられています。回収業者にもヒアリングを行いましたが見通しが立たず、厳しい状況とのことでした。本市といたしましては、日常生活に伴って排出される廃棄物の中から新聞や雑誌などの再生可能な資源の回収を自主的に行っていただく当事業は、ごみの減量と資源の有効活用を図る上でも重要だと考えております。

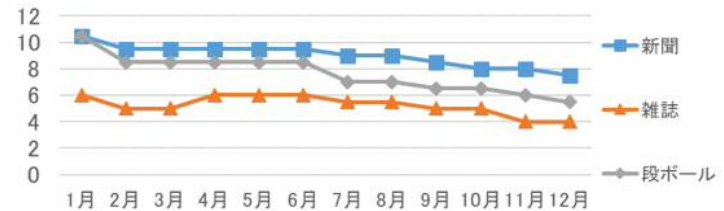
東大阪市の集団回収奨励金単価は変更ありません。引き続き、下記の単価で奨励金を交付いたします。

新聞、雑誌類、ダンボール、古布、紙パック、アルミ缶: 5円/kg
リターナブルびん: 4円/kg

実施団体様におかれましては、今後とも資源回収にご理解とご協力をお願いいたします。



令和元年の古紙価格推移



令和元年 古紙価格の推移 (単位: 円/kg)

品目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
新聞	10.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9	9	8.5	8	8	7.5
雑誌	6	5	5	6	6	6	5.5	5.5	5	5	4	4
段ボール	10.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	7	7	6.5	6.5	6	5.5

※全て月末の数値。回収業者から古紙問屋への売価。

参考: 日経市況

過去20年間の古紙価格推移



過去20年間 古紙価格の推移 (単位: 円/kg)

品目	H11	H13	H15	H17	H19	H21	H23	H25	H27	H29	R1
新聞	5	2	6	5.5	12.5	7.5	9	8	10	10.5	7.5
雑誌	0.5	0.1	3	3.5	9	4.5	8	6	8	8	4
段ボール	2	0.5	4	4.5	10.5	6.5	9	9	10	11	5.5

※全て年末の数値。回収業者から古紙問屋への売価。

参考: 日経市況